

項目名称	No. 69	適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立							
	小	2	適正な人員体制と組織の構築							
所管課	総務部 人事課									
現状と課題	<p>本市では、事務事業及び組織の積極的見直しや民間事業者の活用等により、着実に職員数の適正化を図ってきており、合併により職員数のピークとなった平成22年(2010年)4月と比較して、平成29年(2017年)4月現在では184人を減員し、2,479人としている。</p> <p>一方、新たな市民ニーズを敏感にこみ取り、更なる市民サービスの向上を図るためには、必要な分野には相応の人員を配置する必要性があることに加え、職員の心身の健康やワークライフバランスに配慮した職員の配置も求められている。</p>									
取組内容	<p>1 第八次宮崎市定員適正化計画*に基づき、適正な定員管理を行う</p> <p>2 効率的で効果的な組織体制を構築する</p>									
達成目標	第八次宮崎市定員適正化計画に定める数値目標職員数とする									
効果	市民ニーズに適応できる効率的な事務執行体制となる									
指標				現状	中間年度	最終年度				
第八次宮崎市定員適正化計画数値目標として別に定める職員数				目標値	2,491人以下	2,464人	2,461人			
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)				
1	適正な定員管理	計画	→							
2	効率的で効果的な事務執行体制の構築	計画	→							
3		計画								
4		計画								
5		計画								
備考	* 平成30年(2018年)3月に策定									

各年度取組実績

令和 4年度 (2022)	中間取組状況	<p>令和4年(2022年)7月、10月には組織体制の強化を図り、また、11月には2023年G7農業大臣会合に向けた体制構築を図るため、必要な職員配置を行った。 令和5年度(2023年度)に向けた必要人員の把握や定員の適正化を図るため、10月に実施する組織定数部局長ヒアリングの準備を行った。ヒアリング結果等を踏まえ、定員の適正化に努めていく。</p>							
	最終取組状況	<p>部局長ヒアリングの結果や社会情勢の変化への対応に係る業務増等を考慮し、令和5年(2023年)4月1日現在の職員数について、第八次定員適正化計画の計画職員数(2,461人)を13人上回る2,473人(前年度比+4人)とした。 また、DXやふるさと納税の推進、こども家庭センターや児童相談所設置に向けた対応等、新たな行政需要や業務増等に適切に対応するために組織改編を行い、業務量や育児休業者等の発生状況等を勘案し、適正な職員配置を行った。 さらに、令和4年度末で第八次定員適正化計画の計画期間が満了したことから、新たに「宮崎市定員管理計画」(計画期間:令和6年度～令和7年度)を策定した。</p>							
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<p>新たな行政ニーズに対応するため必要な組織体制を維持しつつ効率的で効果的な組織体制の構築を図ったが、第八次定員適正化計画の数値目標を達成していないため、「一部実施」とした。第八次定員適正化計画は、令和4年度末で計画期間満了となったが、令和5年度以降は、新たに策定した「宮崎市定員管理計画」に基づき、必要となる人員を確保した上で、適正な定員管理に努めたい。</p>					
	<p>△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止</p>								
	効果額(千円)	<table border="1"> <tr> <td>不用額</td> <td>135,000千円</td> </tr> <tr> <td>必要額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>効果額</td> <td>135,000千円</td> </tr> </table>	不用額	135,000千円	必要額		効果額	135,000千円	内容・算出内訳
不用額	135,000千円								
必要額									
効果額	135,000千円								
<p>[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)</p>									

項目名称	No. 70	市民課業務に係る市民サービスの向上								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立							
	小	2	適正な人員体制と組織の構築							
所管課	地域振興部 市民課									
現状と課題	<p>今後の証明発行件数の減少(手数料収入の減)が見込まれる中、当該業務に係る運営経費はほぼ変わらないため、財政の健全化が必要となっている。</p> <p>その一方で、市民課業務全般に係る窓口での待ち時間緩和など、より一層の窓口業務の改善を通して市民サービスの向上も併せて検討・実施していく必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合フロアの密の回避が求められるため、待ち時間の有効活用や来庁者の分散化等の対策が必要となる。</p>									
取組内容	<p>1 証明発行窓口の再編の検討</p> <p>2 証明発行窓口の再編の実施</p> <p>3 証明書のコンビニ交付増に向けた更なる周知・広報の実施</p> <p>4 窓口業務改善の取組を研究・検討・実施</p> <p>5 新型コロナウイルス感染症予防対策の研究・実施</p>									
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務の財政健全化及び市民サービスの向上</li> <li>・市民の安心・安全の確保</li> </ul>									
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務に係る経費削減</li> <li>・市民の安全性及び利便性の向上</li> <li>・事務の効率化及び事務改善</li> </ul>									
指標			現状	中間年度	最終年度					
郵便による転出届件数			目標値	704件	800件		900件			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	証明発行窓口再編の検討	計画	→							
2	証明発行窓口再編の実施	計画	→							
3	証明書のコンビニ交付の更なる周知・広報を実施	計画	→							
4	窓口業務改善のための取組を研究・検討・実施	計画	→							
5	新型コロナウイルス感染症予防対策の研究・実施	計画	→							
備考										

各年度取組実績					
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策として、非接触で手数料収納が可能なキャッシュレス機能付セミセルフレジ導入の事業者選定を行い1月稼働に向けて準備を行っている。</li> <li>・コンビニ交付の利用者増を図るためPRチラシを申請書記載台や証明書交付窓口に配置、またマイナンバーカード推進室と連携し、カード交付時にも配付するなど利用者増加に向けた継続的な取組を行っている。</li> </ul>			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策として、令和4年12月に非接触で手数料収納が可能なPOSセミセルフレジを導入した。</li> <li>また、令和5年1月からマルチ決済(クレジットカード、電子マネー、QR決済)に対応することで、電子マネー等の急速な普及に伴う多様な決済方法に対応した。</li> <li>・窓口で配布するPRチラシについては、利用者増に向けた取り組みとして年間を通し継続して行った。</li> <li>また、コンビニ交付の利用者増を図るため、令和5年4月から令和6年3月末までの期間限定でコンビニにおける住民票等の取得手数料を窓口より安く取得できるようにした。</li> </ul>			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチ決済対応端末を含むPOSセミセルフレジを導入し、市民の多様なニーズに沿った非接触型の精算窓口を設けることができた。また、多様な決済方法に対応することで、市民の利便性の向上を図ることができた。</li> <li>・コンビニ交付の取得手数料の見直しを図ることで、利用者の増加が見込まれるため。</li> </ul> <p>【取組予定】</p> 市役所改革推進プランやDX推進方針に沿って、「スマート窓口サービスの構築」や「証明発行業務を含む窓口のあり方検討」を継続して行う。	
	締切				
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 71		エコクリーンプラザみやざきの運営効率化								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組								
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立								
	小	2	適正な人員体制と組織の構築								
所管課	環境部 環境施設課										
現状と課題	<p>平成17年11月に開業し、(公財)宮崎県環境整備公社により運営されてきたエコクリーンプラザみやざきは、公社の解散に伴い、令和3年度以降は本市が運営を担う。</p> <p>これまで「新運営体制への移行に向けた検討」を進めてきたが、これを踏まえ、本市、東諸県および西都児湯地域から排出される一般廃棄物を安定的かつ効率的に処理していくため、運転管理等業務(長期包括委託契約)や指定管理者制度について適正な業務範囲を設定のうえ導入するなど民間活力を活用し、本市の配置職員適正化も含めた効率的な管理運営体制を構築していく。</p>										
取組内容	<p>1 施設の運転管理等業務(SPC*へ長期包括委託契約)の制度設計および契約事務(公募・選定・契約協議)</p> <p>2 宮崎市環境学習交流施設における指定管理業務の制度設計および契約事務(公募・選定・契約協議)</p> <p>3 施設の長期包括委託による適正な運営</p> <p>4 指定管理者制度による環境学習交流施設の適正な運営</p>										
達成目標	エコクリーンプラザみやざき(環境学習交流施設を含む)における管理運営の効率化および適正化										
効果	エコクリーンプラザみやざき(環境学習交流施設を含む)の管理運営に係る本市負担の縮減										
指標			現状		中間年度		最終年度				
			目標値								
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)
1 運転管理等業務の制度設計および契約事務(公募・選定・契約協議)		計画			→						
2 指定管理業務の制度設計および契約事務(公募・選定・契約協議)		計画			→						
3 施設の長期包括委託による適正な運営		計画					→				
4 指定管理者制度による環境学習交流施設の適正な運営		計画					→				
5		計画									
備考		*SPC=本業務を実施するために設けられた特別目的会社。									

各年度取組実績					
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	エコクリーンプラザみやざきは、長期包括委託契約に基づいて、環境基準を遵守しながら事故等もなく適切に運営されており、指定管理者制度を導入した環境学習交流施設についても同様である。 長期包括委託契約と指定管理者制度導入前の令和2(2020)年度と導入後の令和3(2021)年度を比較すると、施設に係る配置職員数が減少(27人→13人)したほか、運営経費(本市一般財源負担額、決算額ベース)においても約3.9億円を削減し、効率化が図られた。			
	最終取組状況	令和3(2021)年4月にエコクリーンプラザみやざきの運営が(公財)宮崎県環境整備公社から本市に移行し、令和4(2022)年度末で2年を経過したが、事故や問題も発生せず、受託者や指定管理者の業務を含め、安定的に施設を運営できている。 人員配置や施設運営に係る経費も、中間取組状況で報告した昨年度決算と同様の状況であり、公社運営時と比較して大幅な人員減、運営経費の節減が今後も安定的に見込まれる状況である。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	所期の目的を達成したため、令和4年度末で取組を終了する。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 72	機能的な組織体制の構築				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の構築			
	小	2	適正な人員体制と組織の構築			
所管課	上下水道局 総務課					
現状と課題	平成28年度(2016年度)に水道料金の改定を行ったが、水需要は引き続き減少傾向にあるとともに、上下水道施設・設備の老朽化に伴う更新費用や、大規模地震に備える耐震・耐津波化費用も必要になってくると見込まれるなど厳しい経営環境にある。 このため、市民や時代のニーズに的確に対応しながら、効率的な事業運営を行うため、機能的な組織体制の構築に取り組む必要がある。					
取組内容	1 部課長ヒアリングの実施 2 職員の適正配置と組織の見直し					
達成目標	機能的な組織体制の構築					
効果	効率的で安定した事業運営					
指標			現状	中間年度	最終年度	
部課長ヒアリングの実施		目標値	1回	1回以上	1回以上	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 部課長ヒアリング	計画	→	→	→	→	→
2 職員の適正配置と組織の見直し	計画	→	→	→	→	→
3	計画					
4	計画					
5	計画					
備考						

各年度取組実績				
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	1 9月・10月に部長及び課長を対象とした組織定数に関するヒアリングを行った。 2 1のヒアリング結果を踏まえ、職員の適正配置及び組織の見直しを検討中。		
	最終取組状況	課長及び部長への組織定数ヒアリング結果を踏まえ、より機能的な組織体制の構築を行った。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	評価理由…目標とする「機能的な組織体制の構築」を達成したため。次年度の取組予定…引き続き課長及び部長へのヒアリングを実施し、組織体制の更なる充実及び適正化を図る。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)				



項目名称	No. 73	宮崎東諸県広域防災センターの充実								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立							
	小	2	適正な人員体制と組織の構築							
所管課	消防局 予防課									
現状と課題	近年の予防行政は違反是正の推進など業務量が増加しており、限られた予防要員では対応が難しくなっている。防災センターの環境及び資機材の充実を図り、講習会等の質の向上に努めるとともに、防災センターの業務を拡大するなど市民ニーズへの対応ができる組織体制づくりに取り組んでいく必要がある。									
取組内容	1 センター職員への計画的な研修の実施 2 自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施 3 補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防再任用職員を活用した支援体制の充実									
達成目標	・自治会や企業に対する防火防災に関する指導や研修の実施 ・自主防災資機材倉庫の点検の実施									
効果	・効果的な予防行政の推進 ・地域における防火防災対策の充実									
指標			現状	中間年度	最終年度					
1 訓練指導回数	目標値	270回	300回	300回						
2 自主防災資機材倉庫の点検箇所	目標値	105箇所	105箇所	105箇所						
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)				
1 センター職員への計画的な研修の実施	計画	→	→	→	→	→				
2 自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施	計画	→	→	→	→	→				
3 補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OB等を活用した支援体制の充実	計画	→	→	→	→	→				
4	計画									
5	計画									
備考										

各年度取組実績					
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務内容の見直し、消防関係法令改正、講習会等の進め方について、全職員を対象とした研修会を実施した。</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】</p> <p>①防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会の実施(11回)</p> <p>②自治会等への防火防災指導等の実施(294回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防再任用職員を活用した支援体制の充実】</p> <p>①予防査察(204件)</p> <p>②自主防災資機材倉庫の点検(19箇所)</p>			
	最終取組状況	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務内容の見直し、消防関係法令改正、講習会等の進め方について、全職員を対象とした研修会を年度当初に実施した。</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】</p> <p>①防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会の実施(20回)</p> <p>②自治会等への防火防災指導等の実施(413回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防再任用職員を活用した支援体制の拡充】</p> <p>①予防査察(271回)</p> <p>②自主防災資機材倉庫の点検(61箇所)</p>			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<p>コロナの影響があり、講習会等における感染対策や規模縮小などがあったものの、対策を講じて実施できた。</p> <p>本項目は、消防業務として必要不可欠であり、今後は、業務結果報告書において進捗管理する。</p>	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					